

今後の審議の進め方について(案)

第1回小委員会では、当委員会における検討の枠組み及び現行の社会資本整備重点計画における下水道の取り組み状況と課題を提示し、議論頂いた。については、今後の審議の進め方について、以下のように行うことを提案する。

○当面の審議予定と検討事項(案)

第2回小委員会 平成18年11月28日

- ・ 下水道の未普及を早期に解消するための施策のあり方と、頻発する都市型水害や切迫性の高まる大規模地震への対応に関する下水道機能の質的向上について、中長期的な目標のあり方を検討する。

第3回小委員会 平成18年12月19日

- ・ 下水道ストックの老朽化に伴う道路陥没事故等の未然防止を図るため、下水道機能の確保に向けた中長期的な目標のあり方を検討する。
- ・ 水環境の改善に向けて、高度処理等下水道機能の質的向上について、中長期的な目標のあり方を検討する。
- ・ 再生水の活用、水辺の再生や深刻化する地球環境問題、資源・エネルギー問題への対応など、環境と共生した持続的発展が可能な社会の実現に向けた下水道の役割、中長期的な目標のあり方を検討する。

第4回小委員会 平成19年1月

- ・ 第3回までの議論を踏まえて下水道が果たすべき役割と中長期的な目標のあり方について、施策展開の視点や分野別の施策の方向性を見据えた整理を行う。その上で、次期社会資本整備重点計画期間において目指すべき目標、アウトカム指標を検討する。
- ・ ストックが増大するなか、持続的な下水道を実現するための管理と経営に関わる施策のあり方を検討する。

第5回小委員会 平成19年2月

- ・ 中長期的な目標の達成に向けて、緊急に講ずべき施策を検討する。
- ・ 都市計画部会への報告に向けたとりまとめの骨子について検討する。

第6回小委員会 平成19年3月

- ・ 新しい時代における下水道のあり方に関し、基本的な考え方、中長期の目標、講ずべき施策と、持続的な下水道を実現するための管理と経営のあり方及び法律上措置すべき事項等について、都市計画部会への報告としてとりまとめる。

平成19年度以降

小委員会報告を都市計画部会に報告した上で、必要に応じ審議を継続することとする。